

令和7年度第2回白井市福祉有償運送運営協議会 議事録

- 1 開催日時 令和8年1月8日(木) 午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所 白井市役所 東庁舎1階 会議室101
- 3 出席者 金井会長、福岡副会長、赤間委員、高柳委員、小久保委員、武藤委員
事務局 障害福祉課 石田課長
高齢者福祉課 奥村課長、安岡係長、清水
- 事業主体 特定非営利活動法人 コラボしろい 2名
- 4 傍聴者 1名
- 5 次第 1 開会
2 委員自己紹介
3 会長挨拶
4 議事
(1) 事業者(1法人)の更新登録について
5 その他
6 閉会
- 6 議事 以下のとおり

事務局

1 開会

委員の皆さま、お待たせいたしました。
会議開催に先立ちまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。
事前に資料を送付させていただきましたが、本日お持ちいただいておりますでしょうか。
まず、次第が1枚、資料1が本運営協議会の委員名簿、資料2が要件確認表、申請団体及び申請概要でA3で1枚のもの。資料3-1は事業所から提出された更新申請書類として、両面刷りで16ページまでのもの、資料3-2がA4で1枚のものとなっております。
よろしいでしょうか。
それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回白井市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。
委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

2 委員自己紹介

(人事異動を含め、今回本協議会に初めて出席する委員を紹介)

事務局

本日ご出席の委員数は6名になります。
白井市附属機関条例第6条第2項に規定の会議開催要件である委員の過半数の出席を満たしているため、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

	<p>本日の議題は、「事業者（1法人）の更新登録について」です。</p> <p>本会議は、白井市附属機関の会議の公開に関する指針により原則公開となっており、会議録作成の為、録音いたします。あらかじめご了承ください。会議録の作成にあたりましては、委員の皆さまの名前は伏せさせていただきます。</p> <p>本日の傍聴人は1名となっております。</p> <p>なお、審議中は非公開とさせていただきます。「事業者の更新登録」について、事務局及び事業者からの説明が終わりましたら、委員の皆さまによる審議に入りますので、ご退出していただくこととなります。ご了承ください。</p> <p>なお、議長につきましては、同条例第6条第1項の規定により会長が会議の議長となりますので、ここからの進行については会長へお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>3 会長挨拶</p>
	<p>4 議事</p>
	<p>(1) 事業者（1法人）の更新登録について</p>
事務局	<p>それでは、次第に従い進めてまいります。</p> <p>「(1) 事業者（1法人）の更新登録について」を協議します。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>更新登録の申請についてご説明いたします。</p> <p>1法人に係る更新申請について、本日の会議で協議が整いますと、資料3-2『地域公共交通会議等において協議が整ったことを証する書類』を申請団体へ通知いたします。</p> <p>記載されていますとおり協議内容としては、『運送の区域』、『旅客から収受する対価』、『運送しようとする旅客の範囲』となります。協議に先立ち、これらの項目について、事務局より概要を説明いたします。その後、対象事業者から補足説明をいただき、事業者が退室されました後、委員の皆さままでご協議のうえ、表決いただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>今回更新申請のありました申請団体のご担当者に入室していただきます。</p>
申請団体 会長	<p>申請団体入室</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局より説明を求めます。</p>

事務局 会長	(資料に沿って説明) ありがとうございます。 続いて申請団体のご担当者から、更新申請について、補足説明等があれば お願いします。
申請団体 会長 委員	補足説明等ございません。 事務局及び申請者の説明に対し、何かご質問、ご意見等ございますか。 運送対価に変更はないのでしょうか。
申請団体 委員	変更はありません。 ゆくゆく上げていく考えはあるのでしょうか。
申請団体 会長 委員	情勢に合わせていずれは値上げをする必要があると考えております。 他にいかかでしょうか。 資料14ページ保険の補償金額の記載に無制限と金額両方の記載がある が、無制限と考えてよいのでしょうか。
申請団体 会長 委員	無制限と考えてよろしいです。 他にいかかでしょうか。 資料4ページ「2.入会手続き・利用」について、以前目の不自由な方が 日曜日のレジャー的なものに参加したいとしたところ、ある業者では対応 してもらえないことがありました。目的に制限なしと書いてあり、このよ うな事例の場合も利用することができるのでしょうか。
申請団体 会長 委員	「1.利用会員の資格」に該当される方であれば受け入れは行っておりま す。 他にいかかでしょうか。 ドライバーの人数、活動できる日数など需要と供給の状況を教えていただ けますでしょうか。
申請団体 委員	利用者は毎年増えており、今年度4～12月で30名が新たに入会してい ます。ここ数年2割増しで増えており、需要は増えていると考えています。 ドライバーについては7名を予定しているが、需要に対して人数は足りて いないと考えています。一昨年までは3名で実施していました。今後の入 会者の増加を見込み、ドライバー募集をかけてニーズに対応できるように していきたいと考えております。月1～2回要望に対し対応できないこと があります。
申請団体 会長 委員	先ほど委員からもありましたが、運送対価を変更しないとあり、ドライバ ーの確保に問題はないのでしょうか。 運賃収入の15%を運営資金として入れているが、ドライバー側に大きな 支障はないと考えています。ドライバーも色々苦勞しており、以前、運営 資金20%だったところを15%に減らし、5%程度ドライバーの収入が 増えるような対応をしました。
申請団体 会長 委員	他にいかかでしょうか。 ドライバーの担い手として現役の方は難しいと考えているのですが、活動

申請団体	<p>されている方の年齢と引退の年齢の目安などはあるでしょうか。 現状の7名のドライバーは59歳から77歳です。年齢は上がっていくことからあらたに募集をしていくことが必要だと考えています。高齢になると会員を乗せて運転することが厳しくなっていくことから、できるだけ60代の人を募集して、事業を長く続けていけるようにしたいと考えております。</p>
会長	<p>他にいかかでしょうか。 無いようですので、委員による審議を行いますので申請団体についてはご退室願います。</p>
会長	<p>申請団体・傍聴者退室</p> <p>それでは、申請団体の更新登録についてご意見をいただけますでしょうか。</p> <p>意見なし</p>
会長	<p>無いようですので、申請団体の更新登録について、合意いただける方は挙手願います。</p> <p>全員挙手</p>
会長	<p>全会一致で合意されました。 それでは、更新登録について、本運営協議会において協議が調ったことを報告いたします。 委員の皆さま、ご審議ありがとうございました。 ではここからの進行については事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>本日の審議結果につきましては、事務局で整理し、申請者に資料3-2「協議が調ったことを証する書類」を通知します。 申請団体は、この通知を添付して運輸局に本申請いただく運びとなります。</p>
事務局	<p>5 その他</p> <p>それでは、次第5その他です。 事務局から1点、今後の予定についてお知らせいたします。 今年度、令和8年3月8日をもちまして、委員の皆さまの本協議会の3年間の任期満了を迎えます。これまでご尽力いただきまして、誠にありがと</p>

<p>委員</p>	<p>うございました。 各委員様との協議の上、今回の任期満了後も引き続き委員をお願いする場 合もございますので、その際はよろしくお願いいたします。 事務局からは以上になります。 委員の皆さまから何かございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>現在、白井市地域公共交通計画（素案）のパブリックコメントで意見を募 集中です。期限は1月20日までになるので、意見をいただく、または紹 介をしていただけたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>6 閉会 無いようでしたら以上で、令和7年度第2回白井市福祉有償運送運営協議 会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>